

平成28年7月22日(金)  
13:30～14:30  
千葉県後期高齢者医療広域連合 会議室

## [次 第]

### . 開会

事務局長挨拶

### . 事務局からの説明

ページ

- 1 . 平成28年度後期高齢者医療制度の概況について…………… 2
- 2 . 保健事業の推進について …………… 3
- 3 . 第三次広域計画の策定について …………… 4

### . 閉会

- < 参考資料 > …………… 6
- ・ 懇談会設置要綱
  - ・ 席次表
  - ・ 出席者名簿

## 1. 平成28年度後期高齢者医療制度の概況について

### (1) 被保険者数

平成28年3月末現在の被保険者数は、前年度に比べ3万3,472人(5.0%)増加の69万8,105人で、このうち、75歳以上の被保険者は69万1,224人、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた被保険者は6,881人となりました。6月末現在、被保険者は70万6,314人となっています。

	平成27年3月末現在			平成28年3月末現在			平成28年 6月末現在 被保険者数 (人)
	被保険者数 (人)	前年度比 (人)	前年度比	被保険者数 (人)	前年度比 (人)	前年度比	
75歳以上	656,988	27,409	4.4%	691,224	34,236	5.2%	699,341
65歳以上75歳未満の 障害認定者	7,645	759	9.0%	6,881	764	10.0%	6,973
合計	664,633	26,650	4.2%	698,105	33,472	5.0%	706,314

### (2) 平成28年度予算概要(歳出予算)

#### (ア) 一般会計

一般会計は、広域連合を運営する上で必要となる基本的事務経費等を計上するため設置したものです。歳出予算額は、20億1,746万4,000円、前年度に比べ27億6,503万9,000円(57.8%)の減額となっています。

#### (イ) 特別会計

特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険給付費等を計上するための会計です。予算額は、5,505億1,432万7,000円、前年度比242億8,985万9,000円(4.6%)の増となっています。大宗を占める保険給付費が5,444億717万4,000円、前年度比237億8,094万3,000円(4.6%)の増額となっています。

#### 特別会計(歳出)

(単位：千円)

区 分	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	増 減 額	増減率(%)
保険給付費	544,407,174	520,626,231	23,780,943	4.6
保健事業費	2,512,133	2,103,431	408,702	19.4
その他	3,595,020	3,494,806	100,214	2.9
合計	550,514,327	526,224,468	24,289,859	4.6

### (3) 平成28・29年度保険料について

平成28年度は、2年に1度の保険料率改定年度であり、平成28・29年度保険料を以下のとおり改定し、7月中に被保険者へ通知します。

千葉県の状況は以下のとおりです。(別紙 全国保険料一覧)

	千葉県			全国順位	全国平均
	28・29年度	増減	26・27年度		
均等割額	40,400円	+1,700円	38,700円	41位	45,289円
所得割率	7.93%	+0.50ポイント	7.43%	42位	9.09%
1人当たり 平均保険料月額	5,818円	+196円	5,622円	10位	5,659円

## 2. 保健事業の推進について

別冊 「保健事業の推進について」をご覧ください。

### 3.第三次広域計画の策定について

#### (1) 広域計画とは

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定により定めるもので、広域連合と関係市町村が事務処理を行うための指針となるものであると同時に、関係市町村やその住民に対して広域連合の基本方針などを示すものです。

第二次計画が28年度末までの5か年計画であることから、計画の見直しを図る必要があります。

なお、第二次計画の構成は以下のとおりとなっています。

- ・はじめに
- ・第1 第二次広域計画の趣旨
- ・第2 広域計画で定める項目
- ・第3 広域連合及び関係市町村が行う事務
- ・第4 第二次広域計画の期間及び改定
- ・資料編

#### (2) 策定にあたっての取組

広域連合職員及び関係市町村職員の担当者の代表28名で構成する策定ワーキンググループ(WG)を設置し、検討を行いました。

WGの検討結果を踏まえて素案を作成し、千葉県後期高齢者医療懇談会をはじめ、全関係市町村、県等の関係機関等から意見聴取を行っていきます。

また、パブリックコメントを実施します。

#### (3) 策定スケジュール案

6月	WG会議開催(6/14)、開催後素案作成
7月～8月	素案に関する関係機関への意見照会
8月～9月	意見照会結果を踏まえた素案の修正
10月	素案について、幹事会、協議会に協議
10月～11月	パブリックコメント実施
1月	パブリックコメントの結果を踏まえて修正した素案を最終案として幹事会、協議会に協議 懇談会へ報告(予定) 議会に議案として提出

#### (4) 素案について

第二次計画をもとに加除修正を行うこととしました。

##### 主な変更点

- ・ 「はじめに」において、現況と課題について記載しました。
- ・ 「広域連合及び関係市町村が行う事務」において、現状に合わせて修正しました。

例：「保健事業に関する事務」に、高齢者の医療の確保に関する指針の一部  
改正に伴い関係条文を加筆修正

「医療費適正化に関する事務」に、高齢者の低栄養防止、重症化予防等  
の推進を追加

「電算処理システムに関する事務」に、マイナンバー制度の導入に対応  
し、情報セキュリティ対策の徹底を追加

- ・ 資料編の数値について直近のデータに基づき更新しました。

< 参考資料 >

【千葉県後期高齢者医療懇談会設置要綱】

(設置)

第1条 後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に資するため、千葉県後期高齢者医療懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 保険料に関する事。
- (2) 医療給付に関する事。
- (3) 保健事業に関する事。
- (4) その他後期高齢者医療制度の運営に関する事。

(組織)

第3条 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する者
  - (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
  - (3) 被用者保険等の医療保険者を代表する者
  - (4) その他広域連合長が必要と認める者
- 2 前項の委員の定数は、12人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長が指名した者とし、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、総務課が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成19年7月4日から施行する。

附 則 この要綱は、平成21年1月29日から施行する。

< 資料 >

【席次表】(委員11名)

(市原市) 尾形 記録  
(船橋市) 棚橋

(東金市) 奥田 総務 補佐	(佐倉市) 高橋 会計 室長	(柏市) 橋本 資格保険料 補佐	(成田市) 石橋 給付管理 補佐
-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

傍聴席

(県) 福田 総務 課長	(千葉市) 湯川 局次長	(県) 布施 事務 局長	(船橋市) 増淵 資格保険料 課長	(市川市) 山田 給付管理 課長
広域連合事務局				

堀籠 裕樹 全国健康保険協会千葉支部 企画総務グループ長
高木 資郎 健康保険組合連合会千葉連合会 業務部会副会長  高石 静江 千葉県老人クラブ連合会 評議員
萩野 總子 千葉市若葉区民生委員 児童委員協議会  鈴木 啓二郎 千葉県シルバー人材センター 連合会副会長

小原 吉彰 地方職員共済組合千葉県支部 事務長  澤田 いつ子 千葉県看護協会 専務理事
飯嶋 久志 千葉県薬剤師会 薬事情報センター長  佐藤 孝彦 千葉県医師会 理事

副会長 石丸 美奈 千葉大学大学院 看護学研究科准教授	会長 野尻 雅美 千葉大学看護学部 名誉教授
--------------------------------------	---------------------------------

【出席者名簿】

区分	委員名	団体名	役職	任期	出欠	代理
被保険者代表	鈴木 啓二郎	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	副会長	H28.7.22 ～ H29.3.31		
	萩野 總子	千葉市若葉区民生委員 児童委員協議会	副会長	H27.10.23 ～ H29.3.31		
	高石 静江	公益財団法人 千葉県老人クラブ連合会	評議員	〃		
保険医等代表	佐藤 孝彦	公益社団法人 千葉県医師会	理事	〃		
	杉山 茂夫	一般社団法人 千葉県歯科医師会	副会長	〃	欠	
	飯嶋 久志	一般社団法人 千葉県薬剤師会	薬事情報 センター長	〃		
医療保険者代表	高木 資郎	健康保険組合連合会 千葉連合会 業務部会	副部会長	H28.7.22 ～ H29.3.31		
	関口 正男	全国健康保険協会 千葉支部	企画総務 部長	H27.10.23 ～ H29.3.31	代	企画総務 グループ長 堀籠 裕樹
	小原 吉彰	地方職員共済組合 千葉県支部	事務長	H28.7.22 ～ H29.3.31		
連合長が必要と認める者	野尻 雅美	千葉大学看護学部	名誉教授	H27.10.23 ～ H29.3.31		
	石丸 美奈	千葉大学大学院 看護学研究科	准教授	〃		
	澤田 いつ子	公益社団法人 千葉県看護協会	専務理事	〃		